

静岡市における ICT 活用工事の運用について

技術政策課 企画係

静岡市発注工事における ICT 活用工事の推進に関する試行方針及び試行要領等を作成しました。

- ・ 静岡市発注工事における ICT 活用工事の推進に関する試行方針 (R2. 4)
- ・ 静岡市発注工事における ICT 活用工事の試行要領 (R2. 4)
- ・ ICT 活用工事積算要領_土工 (R2. 4)
- ・ ICT 活用工事積算要領_舗装工 (R2. 4)
- ・ ICT 活用工事積算要領_作業土工 (床掘) (R2. 4)
- ・ ICT 活用工事積算要領_地盤改良工 (安定処理・中層混合処理) (R2. 4)
- ・ 特記仕様書_土工 (発注者指定型/受注者希望型) (R2. 4)
- ・ 特記仕様書_舗装工 (発注者指定型/受注者希望型) (R2. 4)
- ・ 特記仕様書_地盤改良工 (発注者指定型/受注者希望型) (R2. 4)

詳しくは 建設NOW をご覧ください

<https://ninaite.jp>

試行方針および試行要領の概要

1 ICT 活用工事

- ・ ICT 活用工事 : (1)～(5)のすべての施工プロセスにおいて ICT を活用する工事
- ・ 部分的 ICT 活用工事 : (1)～(5)の一部の段階で ICT を活用する工事

施工プロセス区分	ICT 活用	部分的 ICT 活用				
		I 型	II 型	III 型	IV 型	V 型
(1) 3次元起工測量	○	○			○	
(2) 3次元設計データ作成	○	○	○	○	○	○
(3) ICT 建設機械による施工	○	○	○	○		
(4) 出来形管理等の施工管理	○		○		○	○
(5) 3次元データの納品	○	○	○	○	○	○

(1) (2) (3) : 経費を計上する (4) (5) : 経費は間接費に含まれることから別途計上しない

2 ICT 活用工事の対象とする工事

■運用開始当初は、建設局の発注する工事（下記の工種・規模）を対象

ICT 施工	内容
ICT 土工	原則として、土工数量 1,000m ³ 以上の下記の工種を含む工事 ・河川土工、道路土工、作業土工（床掘） ※土工量 1,000m ³ 以上の工事とは、土の移動量の計が 1,000m ³ 以上のもの 例えば、掘削土量 500m ³ 、埋戻し土量 500m ³ の工事は 1,000m ³ と数える ※作業土工のみの工事は、対象としない
ICT 舗装工	原則として、舗装面積 2,000m ² 以上（新設に限る）の以下の工種を含む工事 ・舗装工
ICT 地盤改良工	原則として、以下の工種を含む工事 ・安定処理工（バックホウ混合）、中層混合処理工
ICT 法面工	原則として、ICT 土工の対象工事において実施 ・植生工、吹付工（コンクリート、モルタル）
ICT 付帯構造物 設置工	原則として、ICT 土工の対象工事において実施 ・コンクリートブロック工、擁壁工（重力式、L型擁壁）、 側溝工（プレキャストU型側溝、L型側溝、自由勾配側溝）、 縁石工 など

3 発注形態

■発注者指定型と、受注者希望型を設定

発注形態	内容
発注者指定型	<ul style="list-style-type: none"> 現場条件等を勘案し技術政策課と協議し決定 ICT 活用工事を実施 ICT 活用工事の積算基準を用いて積算
受注者希望型	<ul style="list-style-type: none"> 発注者指定型の対象を除く工事を対象 <u>ICT 活用工事または部分的 ICT 活用工事（I型～V型）から、受注者が実施内容を選択することができる</u> 受注者は、ICT 活用工事の実施を希望する場合、協議書を発注者へ提出し、協議が整った場合に ICT 活用工事施工を行うことができる 協議内容に基づき、速やかに変更契約を行う ICT の活用にかかる費用については、設計変更の対象とする

4 確認方法

- ・公告文に ICT 活用工事の対象とすることを明示
- ・施工条件明示書への明示（ICT 施工対象工事に☑）
- ・特記仕様書（発注者指定型／受注者希望型）を添付

5 工事成績評価における評価

ICT 活用工事（部分導入含む）を実施した場合は、「創意工夫（ICT（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事）」で加点点評価